

施策目標 5

男女の自己実現支援

□ 施策の方向

- 1 多様なライフコースの選択を支援する体制づくり
- 2 家庭と職業・地域活動の両立支援
- 3 働く場での男女共同参画の促進
- 4 能力開発と活動支援

朝霞市男女平等推進条例

第3条第6項 男女平等の推進に当たっては、市、市民及び事業者が自らの責任を自覚し、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において主体的にその役割を果たし、及び相互の創意工夫によって互いに協働して、行われなければならない。

1 多様なライフコースの選択を支援する体制づくり

現状と課題

少子高齢社会においては、その活力を維持するために、意欲と能力のある女性が社会のあらゆる分野で活躍し、男性もゆとりのある生き方を目指す「暮らしの構造改革」が必要不可欠とされています。男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策」（平成15年4月）を受けて、内閣府「チャレンジ・サイト」の設置、地域チャレンジネットワークづくりなど、関連情報のワンストップ・サービス*化、ネットワーク化の取り組みが進んでいます。また、埼玉県では、さまざまな分野へ女性のチャレンジを支援する「With You さいたま女性チャレンジ支援事業*」（平成16年度～）を実施しています。

男女共同参画社会は、多様な生き方を尊重し、すべての人が職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍できる社会であり、男性にとっても暮らしやすい社会であることから、男女共同参画を男性の視点からとらえることも必要です。

今後は、多様なライフコースの選択に関する情報を提供し、男女それぞれが互いのライフスタイルを応援する態勢づくりを促すとともに、自己実現へのチャレンジを支援する生涯学習の提供が課題です。

主要な施策

◆多様なライフコースの選択支援専用サイトの活用

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
市民の多様なライフコースの選択を支援するために、必要な人がワンストップでいつでも情報を入手できるよう、関連事業の検索システムとともに、国・県の関連機関サイト等とのリンクなど、多様なライフコースの選択支援専用サイト「あさか男女の輪 ^{ひと} サイト」の活用を促進します。	全庁 人権庶務課	充実	○	継続

◆自己実現を支援する学習機会の充実

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
多様なライフコースの選択に配慮した講座・講演会等のテーマ設定、自主的な学習支援制度の周知・活用の促進など、自己実現を支援する学習の機会を充実します。	人権庶務課 生涯学習課 公民館	充実	○	継続

◆多様なライフコースの選択を侵害する行為を見過ごさない意識と体制づくり

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
男女平等苦情処理委員、人権擁護委員等の制度と利用方法の周知を促進するなど、差別や暴力、不平等など、男女の多様なライフコースの選択を侵害する行為を見過ごさない意識と体制をつくります。	人権庶務課 生涯学習課 公民館	充実	○	継続

2 家庭と職業・地域活動の両立支援

現状と課題

「市民意識調査」によると、家事等の主な担当者は、ほとんどの項目で女性が担当していますが、「生活費の確保」と「高額な買い物（車、住宅等）、財産管理」だけは主に配偶者（男性）が担当しています。また、仕事・活動と家庭生活との優先度は、前回調査（平成20年度）と男女別に比較すると女性では、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」との回答が大きく増加し、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」との回答が大きく減少しています。男性では、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」しているとの回答が大きく減少し、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」しているとの回答が増加しています。男女とも、「仕事や自分の活動に専念」との回答が大きく減少しています。

「朝霞市男女平等推進条例」（第3条第4項）では、「男女平等の推進は、家族を構成する男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動及び社会生活における活動に対等に参画することができるようにすることを旨として、行われなければならない。」と規定しています。

男女が相互に協力しながら、仕事と家庭生活・地域活動とのバランスがとれた生活スタイルが実現できるよう社会的な支援の拡充を図ることが課題です。

家庭の役割分担（単身者の方を除く）

単位：%

項目	主に自分		自分と配偶者が同じくらい		主に配偶者		その他の家族		必要としない		無回答	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
①生活費の確保	21.3	68.7	15.9	11.2	48.2	6.9	10.2	8.3	0.4	0.6	3.9	4.3
②そうじ	77.0	21.8	7.5	11.8	3.1	49.7	9.4	11.5	0.2	1.1	2.8	4.0
③洗濯	79.3	18.4	4.1	6.6	2.4	56.9	12.2	12.1	0.0	0.9	2.0	5.2
④食事のしたく	78.3	17.5	5.1	6.6	1.4	58.6	11.8	11.5	0.6	1.4	2.8	4.3
⑤食事の後かたづけ	75.6	22.1	9.1	14.7	3.1	47.1	9.1	10.3	0.6	0.9	2.6	4.9
⑥家計のやりくり	71.9	21.6	10.2	13.5	3.0	49.4	11.6	9.5	0.8	0.6	2.6	5.5
⑦日常の買い物	68.9	19.5	14.2	17.2	1.8	47.1	11.4	10.9	0.4	0.6	3.3	4.6
⑧高額の買い物	20.9	35.6	26.2	30.7	28.3	9.8	12.6	9.2	5.3	7.5	6.7	7.2
⑨町内会等の活動	27.6	18.1	10.6	10.3	8.3	23.3	12.0	9.5	31.3	29.6	10.2	9.2
⑩乳幼児の世話	18.9	1.4	2.2	3.2	0.6	12.1	2.4	1.7	60.6	63.5	15.4	18.1
⑪子どもの勉強や遊び相手	20.9	2.0	9.1	8.9	0.6	12.6	2.2	2.3	53.5	56.6	13.8	17.5
⑫高齢者の介護	9.8	2.9	1.4	2.3	0.6	4.9	3.3	2.3	70.3	71.0	14.6	16.7
⑬保護者会等への参加	24.6	2.0	1.2	1.4	0.4	18.4	2.0	3.7	58.3	57.5	13.6	17.0

※ は、項目中高い数値を示したものの

資料：「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」（平成22年6月実施）

① 主要な施策

◆家庭と職業の両立支援（重点プロジェクト）

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」（ILO 第156号条約）の周知・普及、一般事業主行動計画*の実施の促進、家族の介護その他の家庭生活と職業生活が両立できる環境づくりに努めます。	人権庶務課 産業振興課 子育て支援課	充実 重点P	○	継続

◆地域活動の情報提供

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
多様な媒体を通じて、地域活動の情報を提供するとともに、地域活動への男女共同参画を呼びかけます。	人権庶務課 生涯学習課 公民館	充実	○	継続

◆男女がともに地域活動しやすい環境づくり

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
身近な活動の場である公民館、市民センター等の充実など、性別・年齢にかかわらず地域で活動しやすい環境づくりに努めます。	地域づくり支援課 公民館	充実	○	継続

3 働く場での男女共同参画の促進

現状と課題

「市民意識調査」結果では、職場における女性に対する不当な扱いについて、「昇進、昇格に男女差がある」、「賃金に格差がある」、「能力を正當に評価しない」が男女ともに高い割合です。一方、男女がともに仕事と家庭を両立していくために必要な条件としては、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」を望む割合が3割を超えています。

女性の就業環境の改善は男性にとっても働き方の選択肢が増えたり、家庭や地域での生活へかかわることでジェンダー（社会的性別）の重圧から解放されるという期待があります。

労働行政と連携を図りながら、男女格差がない職場づくりを市内事業所へ提案するとともに、多様な就業形態における就業環境の改善の促進、市役所における男女平等のモデル職場づくりを進めることが課題です。

職場における女性に対する不当な扱いの内容

項目名【3つまでの複数回答】	構 成 比			集 計 値		
	全体 N=71	女性 N=43	男性 N=27	全体	女性	男性
賃金に男女差がある	47.9%	46.5%	51.9%	34	20	14
男性に比べて女性の採用が少ない	14.1%	11.6%	18.5%	10	5	5
昇進、昇格に男女差がある	53.5%	53.5%	55.6%	38	23	15
能力を正當に評価しない	33.8%	37.2%	29.6%	24	16	8
配置場所が限られている	14.1%	11.6%	18.5%	10	5	5
補助的な仕事しかやらせてもらえない	12.7%	9.3%	18.5%	9	4	5
意思決定の場に女性が参加できない	7.0%	9.3%	3.7%	5	4	1
女性を幹部職員に登用しない	14.1%	16.3%	11.1%	10	7	3
有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい	16.9%	23.3%	7.4%	12	10	2
結婚や出産で退職しなければならない雰囲気	14.1%	18.6%	7.4%	10	8	2
中高年以上の女性に退職を勧奨する雰囲気	4.2%	7.0%	0.0%	3	3	0
教育・研修を受ける機会が少ない	2.8%	4.7%	0.0%	2	2	0
特になし	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
その他	7.0%	9.3%	3.7%	5	4	1
無回答	2.8%	0.0%	3.7%	2	0	1
全体	100.0%	100.0%	100.0%	71	43	27

資料：「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」（平成22年6月実施）

1 主要な施策

◆男女格差がない職場づくりの促進

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
市内事業所の実態資料の作成・配付、職場での男女平等セミナー等の開催提案など、市民、労働者、事業所に対し、男女雇用機会均等法、労働基準法、再雇用制度等の趣旨や内容の周知に努めるとともに、事業所へ順守を呼びかけます。	人権庶務課 産業振興課	充実	○	継続

◆多様な就業形態における就業環境の改善

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
商工農業などの自営業における男女平等を提案するとともに、パートタイム労働、派遣労働、在宅ワークなど、多様な就業形態にかかわる指針・ガイドラインの周知徹底を図ります。	人権庶務課 産業振興課	充実	○	継続

◆男女平等のモデル職場づくり

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
「男女平等推進プロジェクトチーム」において、市役所庁内の男女平等を推進します。	人権庶務課 職員課	充実	○	継続

4 能力開発と活動支援

現状と課題

「市民意識調査」によると、現在無職の人の就職にあたっての困りごとは「求人募集で年齢や資格などの制限がある」、「勤務条件が自分の希望と合わない」が約半数を占めていますが、「自分の資格、能力、適正などに合った仕事の募集・採用が少ない（ない）」も3割近くあります。また、市の政策に女性の意見を反映するために必要なこととして、「気軽な意見提案方法の周知・活用」、「女性意見の政策反映の大切さを啓発」、「女性自ら政策に参画する意欲を持つ」、を男女ともに約3割が挙げています。

男女が社会のあらゆる分野において自己実現を果たせるよう、必要とされる能力の開発と活動を支援する環境の整備が課題です。

就業にあたっての困りごと

項目名【3つまでの複数回答】	構 成 比			集 計 値		
	全体 N=127	女性 N=90	男性 N=37	全体	女性	男性
自分に合った仕事の募集・採用が少ない(ない)	25.2%	20.0%	37.8%	32	18	14
勤務時間などの条件が自分の希望と合わない	37.8%	44.4%	21.6%	48	40	8
求人募集で年齢や資格などの制限がある	44.1%	41.1%	51.4%	56	37	19
家族の理解や協力が得られない	3.9%	5.6%	0.0%	5	5	0
介護や看護の必要な家族がいる	6.3%	7.8%	2.7%	8	7	1
安心して子どもを預けられる場や人が少ない	16.5%	23.3%	0.0%	21	21	0
就業に関する情報が得にくい	7.9%	6.7%	10.8%	10	6	4
自分の能力や技術に不安がある	17.3%	14.4%	24.3%	22	13	9
自分の体力や健康に不安がある	18.9%	18.9%	18.9%	24	17	7
就業に要する資金が不足している	1.6%	1.1%	2.7%	2	1	1
その他	3.9%	3.3%	5.4%	5	3	2
特になし	7.9%	5.6%	13.5%	10	5	5
無回答	7.1%	6.7%	8.1%	9	6	3
全体	100.0%	100.0%	100.0%	127	90	37

資料：「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」（平成22年6月実施）

市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと

項目名【3つまでの複数回答】	構 成 比			集 計 値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する	25.2%	26.0%	24.4%	218	132	85
女性を対象とした学習を充実する	11.7%	13.2%	9.8%	101	67	34
自治会・PTAなどの地域活動で、女性の「長」や役員を増やす	10.4%	7.5%	14.9%	90	38	52
審議会などの女性委員を増やす	18.4%	16.1%	21.6%	159	82	75
女性の議員を増やす	19.4%	17.1%	23.0%	168	87	80
女性団体を育成・支援する	10.1%	10.8%	8.6%	87	55	30
気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る	30.7%	31.7%	29.6%	265	161	103
女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める	20.7%	23.2%	16.4%	179	118	57
女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ	24.4%	24.2%	25.0%	211	123	87
市の女性職員の能力の活用を図る	13.8%	14.0%	13.2%	119	71	46
わからない	11.3%	12.2%	10.3%	98	62	36
その他	2.7%	2.2%	3.4%	23	11	12
特別な取り組みは必要ない	3.0%	2.0%	4.6%	26	10	16
無回答	7.3%	8.3%	5.5%	63	42	19
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

資料：「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」（平成22年6月実施）

① 主要な施策

◆女性の能力開発支援（重点プロジェクト）

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
再就職、起業をはじめ、社会・地域活動への参画などに向けた能力開発にかかわる情報の提供のほか、知識・技術習得の講習会の開催など、女性の能力開発機会の提供に努めます。	産業振興課 生涯学習課 公民館	充実 重点P	○	継続

◆自己実現に向けた活動支援

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
起業支援やNPO等による地域に密着した福祉・生活関連活動等の自己実現に向けた活動支援を図ります。	産業振興課 福祉課	充実	○	継続

◆ネットワークの構築支援

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
男女平等の取り組みを進める市民や組織のネットワークづくりを支援します。	生涯学習課 公民館	充実	○	継続

◆推進拠点施設の設置に向けた検討（重点プロジェクト）

施策の内容	担当課	区分	実施時期	
			前期	後期
男女の能力の開発と活動を支援する推進拠点施設の設置に向けて、検討を行います。	人権庶務課 生涯学習課	充実 重点P	○	継続